

## ○離乳食講習会

離乳食の開始から完了までの講義、簡単な調理実習、保護者のみ試食を行います。

対象：原則3か月～1歳未満児の保護者（お子さまの保育は各回先着5名まで）

## ○乳幼児健康診査

新生児聴覚検査・乳児一般健康診査・乳児後期健康診査は各自で予約し、指定医療機関で受診してください。4か月児健康診査以降の集団健診（約束健康診査を除く）は、対象者に個別で案内を送付します。

事業名	対象月年齢	主な内容	実施日	場所
新生児聴覚検査	原則生後30日未満	耳の聞こえの検査	随時	医療機関
乳児一般健康診査	1歳未満	問診、身体計測、診察（内科）、保健相談	随時	医療機関
4か月児健康診査	4～6か月頃	問診、身体計測、診察（内科）、保健相談	水曜日午後 （月2回程度）	保健センター
乳児後期健康診査	9か月～1歳未満	問診、身体計測、診察（内科）、保健相談	随時	医療機関
1歳6か月児健康診査	1歳6か月～2歳頃	問診、身体計測、診察（内科・歯科）、保健相談	月曜日午後 （月2回程度）	保健センター
2歳6か月児歯科健康診査	2歳6か月～3歳頃	問診、診察（歯科）、保健相談	金曜日午後 （月2回程度）	
3歳児健康診査	3歳6か月～4歳頃	問診、身体計測、検尿、診察（内科・歯科）、視聴覚アンケート、目の屈折検査、保健相談	火曜日午後 （月2回程度）	
約束健康診査（予約制）	乳幼児	問診、身体計測、診察（発育・発達面）、保健相談	曜日不定期 （月5回程度）	

## ○訪問指導

対象	内容
妊産婦・乳幼児	保健師・助産師・理学療法士・栄養士・歯科衛生士・保育士などが訪問して育児相談、健康相談などを行います。希望者にご連絡ください。
低出生体重児	出生体重が2,500g未満の場合は市長に届けることが母子保健法で義務づけられています。『母子健康手帳別冊』に添付している『出生連絡票（低出生体重児出生届）』のはがきを生後なるべく早く提出してください。助産師や保健師が連絡して訪問します。
新生児（出生～1か月）	助産師が訪問して計測や育児相談、母乳相談を行います。『母子健康手帳別冊』に添付している『出生連絡票（新生児訪問依頼票）』のはがきを送付してください。
2か月頃の乳児 （乳児家庭全戸訪問「こんにちは赤ちゃん訪問」）	助産師、保健師、看護師が生後2か月頃の赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問し、産後のおからだのことや育児の相談を行います。『出生連絡票』を送付し、新生児訪問を依頼した家庭は「こんにちは赤ちゃん訪問」も兼ねて行います。

## ○相談事業

電話相談は随時行います。面接希望の人は、事前に電話で予約のうえお越しください。

事業名	内容
ママにっこり相談	妊婦・産婦・乳幼児およびその家族を対象に助産師による育児相談、健康相談、母乳相談を行います。
育児相談	妊婦・産婦・乳幼児およびその家族を対象に保健師・助産師・理学療法士・保育士などによる育児相談、健康相談を行います。
栄養・歯科相談	妊婦・産婦・乳幼児およびその家族を対象に栄養士・歯科衛生士による相談を行います。
子どもの発達相談	就学前のお子さまとその保護者を対象に、発達相談員による発達全般に関する相談を行います。発達相談は予約制です。日程など詳しくはお問い合わせください。
子ども家庭相談	0歳から18歳未満の子どもに関する悩み（子育てや家庭内の悩み、保育施設や学校等の子どもの生活に関する悩み、子どもの虐待、ヤングケアラー等）について相談に応じます。

## ○前向き子育てプログラム（トリプルP）セミナー（年間3回実施）

オーストラリアで開発され、世界25カ国以上で実施されている親向けの子育て支援プログラムです。子どもの発達を促しつつ、親子のコミュニケーション、子どもの問題行動への対処法など、具体的な子育て技術を学ぶことができます。

対象：就学前のお子さまがいる保護者、妊婦とその配偶者

定員：30名（お子さまの保育は各回先着10名まで、生後6か月以上に限る）